

# 阿賀野市子ども・子育て会議 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第1回阿賀野市子ども・子育て会議

## 2 開催日時

令和5年11月6日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで

## 3 開催場所

阿賀野市役所 第1多目的ホール

## 4 出席者の氏名（敬称略）

・副委員長：丸山 賢宗

・委員：皆川 謙二、渡邊 富士子、長谷川 京子、真田 文子、熊倉 ちはる

（10人中6人出席）

・事務局：学校教育課学事係長

社会福祉課長、社会福祉課長補佐、児童福祉係長 （計4人）

・その他：第四北越リサーチ&コンサルティング担当者

## 5 議題

（1）委員長の互選について（公開）

（2）阿賀野市の子育て環境の現状について（公開）

（3）子ども・子育てニーズ調査票の内容について（公開）

## 6 非公開の理由

なし

## 7 傍聴者の数

0人

## 8 発言の内容

### (1) 委員長の互選について

**児童福祉係長**：「阿賀野市子ども・子育て会議条例」では、第5条に委員長及び副委員長の選出について記載されています。委員長は、委員の互選により定めることとなっています。

昨年9月に任期が始まってから初めての会議となります。委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。

それでは、どなたか委員長及び副委員長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局からご提案してよろしいでしょうか。

事務局案としまして、小学校の校長先生として日々子ども達を見守り、成長を支えてくださっている安田小学校校長の石黒校長先生を委員長に、認定こども園園長として日々子ども達を見守り、児童福祉分野にも精通しておられます安野こども園の丸山園長先生を副委員長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<拍手あり>

なお、本日は都合により欠席されております石黒校長先生には推薦させていただくことの御了承をいただいております。

それでは、委員長を安田小学校石黒校長先生、副委員長を安野こども園の丸山園長先生にお願いいたします。

本来ですと、委員長に議長をしていただくことに条例ではなっております。本日は委員長不在となりますので、委員長に代わり副委員長にお願いいたします。

それでは、丸山副委員長から一言ご挨拶をいただき、この後の進行も併せてお願いいたします。

**副委員長（以下「議長」という）**：今ほど、副委員長を仰せつかりました安野こども園長の丸山と申します。本来委員長が議長と言うことですが、本日欠席ということで、事前打ち合わせもない中進めさせていただきますので、多少不手際があるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

それでは、早速、時間も限られておりますので議事に入っていきます。

議題2 阿賀野市の子育て環境の現状について審議したいと思います。事務局から説明ありますでしょうか。

### (2) 阿賀野市の子育て環境の現状について

**児童福祉係長**：それでは、阿賀野市の現状について情報共有させていただきます。

資料1をご覧ください。

阿賀野市における現状です。一番上の表及びグラフをご覧ください。

阿賀野市が誕生した平成16年、今から20年前になります。当時の出生数は年間370人でしたが、その約20年後の令和3年には年間197人、20年前の約53%まで減少しております。5年ごとに45人前後ずつ減少してきたこととなります。

その下、市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園在籍数をご覧ください。

上の表及びグラフは就学前の児童数及び就園児数となっております。

平成30年度から令和4年度の5年間を調べております。上段の各年度4月1日時点の就園児数、就園率をご覧ください。就園児数は5年間で約100人減少しております。その下の段をご覧ください。0歳から5歳児の人口は5年間で約200人減少しております。

この2点を比較すると、人口減>就園児数減となっていることがわかります。中段右側の棒グラフをご覧ください。青のグラフ（就園児数）と緑のグラフ（0歳から5歳の人口）を比較すると、緑のグラフの減少する割合が大きくなっております。人口減に比べて就園児数減は緩やかな減少となっており、実際に就園率%は上昇しています。中段の表の下半分をご覧ください。これは年度初めの4月1日と年度末の3月31日を比較する資料となっております。各年度とも4月1日時点の就園児数+（プラス）100人程度となっております。児童数が減少しているのに年度途中に入園する就園児数が減少しない状況となっております。この点からも就園率が上がっていることがわかります。

資料の下段をご覧ください。これは小学校の児童数の推移の表となります。全体の児童数は平成28年度2,054人だったものが、6年後令和5年度には1,876人に減少しています。1年に30人程度の減少が続き、6年間で178人、約1割の減少となっております。ここで注目していただきたいのは、地区別で見ますと、京ヶ瀬地区が横ばい、その他は軒並み減少しており、若干安田地区の減少割合が高くなっている点です。

資料としては提供しておりませんが、就園児につきましても小学生と同様に推移しており、京ヶ瀬地区が横ばい、他地区は軒並み減少、安田地区の減少割合が若干高めとなっております。

阿賀野市では、確実に児童数が減少しており、今後、減少率は変動するものの、減少は継続していくこと、地区によって減少割合に差があるというのが現状となっております。

裏面は今後の見通しです。

阿賀野市総合計画におきまして、今後の人口を見込む人口ビジョンとして、資料に示しているとおりの予想をしています。

実際の人口実績と比較すると、人口ビジョンは期待を込めた数値となっていることがわかります。2020年の時点ですでに実績数が下回っています。

また、期待を込めた数値であっても、現状より減少することが見込まれています。

その下の社人研準拠推計値をご覧ください。

これは人口ビジョンよりも減少を大きく見込んだ数値となっていますが、実績値を考えますと、人口ビジョンよりも現実味のある見込値となっていると思われます。

この見込によりますと、人口はどんどん減少し、今から 17 年後の 2040 年には、人口がいまよりも 1 万人減の 3 万人、年少人口が今よりも 1,600 人減の今の約 6 割程度の 2,821 人になると予想されています。人口減、少子化はどんどん進んでいきます。

これらを踏まえまして、最後に記載のとおり課題として 2 点書かせていただきました。続きまして、次ページ資料をご覧ください。

子育て支援の中でも、保育施設に関することについて、次期の計画に盛り込まなければならないものがありますので、その方針案のたたき台をつけております。

これにつきましては、今後実施するニーズ調査の結果を加味しながら、実際の計画策定を行わなければなりませんので、今回はたたき台という意味合いでさせていただきます。

資料にそってご説明いたします。まず、1 点目。就園児数の減少にともない、各園の定員を調整しなければなりません。実際には実績に基づいて調整を図ることになると思います。

次に 2 点目です。保育施設整備の計画を作成することです。第 2 期計画では計画期間中の整備計画がのっておりました。保育施設は経年劣化していきます。適切な時期に適切な修繕等の手を加える必要があります。それにつきましても、次期の計画に登載することになると思います。

3 点目です。京ヶ瀬地区のみ児童数が横ばいになっているという点です。児童数が横ばいとなっているので、就園率が上がれば当然地区の園に入れない児童が発生します。その件について、どのようにしていくのか、検討が必要です。記載している方策案はあくまでもたたき台です。皆様方から今後ご意見をいただきながら計画を作成することになります。

以上で、阿賀野市の子育て環境の現状とそれに付随する、計画策定にかかる説明といたします。

**議長：**事務局より詳細な説明がありました。今ほどの内容について、質問や疑問に思ったことなど、些細な事で結構ですので、もう少し詳しく聞いてみたいというようなことでも結構ですので、何か御発言はございますでしょうか。

人口減少は、阿賀野市に限った話ではなく、日本全体、都市部よりも人口減少に拍車がかかっているということはどこの市町村でも同じようになっている課題となっていますが、人口が減っていく中でどのような施設の運営であったり子育て環境の構築であったりとかいろいろと課題がありますけども。県の動向というのは、阿賀野市と同じような状況にあるのでしょうか。

**A 委員：**新潟県でもやはり、県全体で見ますと人口減は進んでおり、社会減と言われる部

分で、学校を卒業すると同時に、進学を機に、新潟から離れてしまうというところが原因となっております、特に若者世代が減っているという状況であります。

一方で、高齢者の方が大変多くなりましたので、年齢構造がいびつになっています。人口ピラミッドは三角形から、今は形が崩れてしまっているのが新潟県での特徴と言えます。

**議長**：ありがとうございます。阿賀野市でも、一生懸命人口流入策をうたっていますが、なかなか簡単にはいかない。阿賀野市も若い人、いわゆる生産人口の流出というのは結構多い状況でしょうか。

**社会福祉課長**：はい、そうですね。

**議長**：そうなってくると、だいぶ子どもの数も少なくなりますよね。子どももいないですし、子どもを産んでいただける方が少なくなっているという問題もあります。

**社会福祉課長**：阿賀野市の人口は4万人を切ってしましまして、大変ショックな出来事となっております。国のほうも2030年には、人口減を反転させなければ将来はないような話をしております。2030年はもうすぐですが、具体的な特効薬がないような状況ですが、県も市も、反転していくような施策を考えていかなければならないところです。

**議長**：私も阿賀野市の保育会で長をやらせていただいております、各園長先生も悩みを抱えております。阿賀野市では大きく二つの悩みを抱えています。

笹神地域では、人口減に大きな悩みをもっており、人口減で運営が成り立たない、子ども同士のコミュニティが地域でなかなかできない状況があります。それ以外の地域でも、これからはどんどん減っていくから、いずれは笹神地域のようになるのではないかなという悩み、

それからもう一点は、京ヶ瀬地域だけは、子ども数の流入してくる方が多いという中で、やはり、希望した園に入れない、あるいは先ほど係長から話があったとおり、保育の定員をかなりオーバーしている状況で、小学校も同じような状況であり、二つ大きな問題を抱えているようなことですが。

どうでしょう、B委員さんは笹神地域でいろいろな声を聞いているかと思いますが、生の声を聞かせてもらえますでしょうか。

**B委員**：確かに子どもの数が減っているのを実感しておりますが、意外だったのが、今この資料にあります平成28年からの笹神地区の児童の減少というのが、私が思っていたよりも少ないなど、もともとの分母が少ないものもありますが、もっと極端に減っていたのかなと思っていましたが、意外と減り方は緩やかだったんだというのが一つです。

子どものコミュニティがというのは今始まったことではないのですが、笹神地区、笹岡小学校は複数の学校が合併した学校ですので、ほとんどがバス通学で、小学校に入ってお友達ができたとしても違う保育園だと、ものすごく遠い地域なので子ども同士では行ったり来たりできなくて、親は働いているので子ども同士で遊べないという状況です。私が子どもを初めて小学校に上げたのは、もう30数年前ですが、おじいちゃ

ん・おばあちゃん頼みで、車に乗れるおじいちゃん・おばあちゃんがお友達の家まで送っていくとかしていましたが、土日になると半日で送り迎えというのは大変なので、今日は誰々ちゃんのおうちだよということになると朝お弁当を持って行くという遊び方をしていたんですが、今は学童保育があるので、子ども達は放課後も居場所があって、子ども達同士でコミュニケーションがとれるというのは、今の時代ならでこそ「いい方向」なのかなと思っています。

私個人的なことですが、今、2歳児の外孫がみのりこども園へ行ってしまっていて、私たちが迎えに行ける限りは3時半に園に迎えに行き、親が帰ってくるまでうちで遊ばせています。また、1歳児の内孫がいつつむりこども園に行っていて、親が送り迎えしているのですが、その内孫を私たちがずっと見てくれと言われると勘弁してほしいなと思い、小さい頃から園へ行かせてもらっています。どの子も小さい頃から保育園へ預けているんですけども、保育園の経営が大変だと言うくらいしか子どもがいないということは、本当に大変なことなんだと思います。

**議長：**大変子育て環境が毎年変わっていくような状況で、10年前、20年前の常識が今は通用しない。そしてやはり、不審者であったり、時期的にはクマであったりといろんな心配があり、子ども達が外で自由に伸び伸びと遊ぶという環境を構築するのは難しくなっている反面、学童クラブであったり、そういったものが国の主導の中で充実してきているのかなと思っています。笹神地区の学童クラブは一時期足りないということを知ったのですが、問題は解決したのでしょうか。

**社会福祉課長：**足りております。

**議長：**神山小学校の方は、神山児童クラブができたから足りていると思いますが、笹岡のほうの放課後の在り方はどのような状況でしょうか。

**社会福祉課長補佐：**今のところ足りないという話は聞いていないので大丈夫だと思います。

**議長：**この時期ですと小学生に通学バスは出しているのでしょうか。

**社会福祉課長：**当然近い子は徒歩になりますが、通学バスは出ております。

**学事係長：**一定の基準を設けて運行しております。原則3キロ以上です。

**議長：**聞きかじった話で恐縮ですが、ついでに話させていただきますが、クマが出る時期ということで安全面を考えて、できれば近い距離でもバスを出してもらえないのかという声を聞いたもので、どういう形になっているのか教えていただければと思います。

**学事係長：**普段乗る人数でバスを手配しておりますので、どうしても乗れる人数には制限があるのですが、クマの危険があるというような時には、乗れる際にはしっかりと乗せて下校させているという地区もございます。どうしても乗れない地区については、緊急事態であれば先生方が手配したり、保護者が迎えに来てくれとお願いしたりということで対応を行っておりますが、やれる限りの対応をしておりますが、クマが出ることを想定しての年間ずっと運行するというのは難しいのがございますので、できる対応としてやらせてもらっています。市営バスと併用ができる路線については市営バ

スを活用したりして対応しているところです。

**議長**：ありがとうございます。他に笹神地域、人口減少地域において何か御意見ありますか？今日は特に結論を出さなくてもいいんですよ。

**社会福祉課長**：はい。

**議長**：もう一点の問題点は、京ヶ瀬地区だと思いますが、京ヶ瀬地区の代表の委員さん、京ヶ瀬地区の保護者の間でこんな声が上がっているというようなのがあれば聞かせてください。

**C委員**：私自身、長男が年長なんです。長男が年少の時に新潟市から阿賀野市に引っ越してきました。初めは京ヶ瀬こども園を希望したのですが、定員がいっぱいということで京ヶ瀬幼稚園に入ったんです。こども園のほうがいっぱいなので、幼稚園へ、今3兄弟通わせています。近所の子でも、京ヶ瀬ではなく水原のほうの保育園に通っている方もいらっしゃるって、やはり、子どもの数が多くなってきているけど、預ける場所がないという方もいらっしゃいます。

**議長**：小学校の方はどうですか。

**C委員**：小学校はまだ行ってないのでよくわかりませんが、学童クラブのほうがいっばいで、近所の小学1年生のママさんは、入れられなくて、自分で仕事を休んでみるという方もいらっしゃるようです。

**議長**：ここで事務局にお伺いします。方策案ということで、京ヶ瀬地区に定員枠を確保するということが書かれていますが、市として具体的な腹案というのはお持ちなのでしょうか。

**社会福祉課長**：今の児童クラブの場所は手狭なので、場所をもう一つということは考えておりますが、まだお話しできる段階ではないですが、子どもがどんどん増えていくので、とりあえずはどこかに場所を確保しなければならないということ課題であります。

**議長**：人口が減っている地域、増えている地域があり、減っている地域をこのままでいいのかっていうこともあり、増えている地域から移り住んでくれというようなこともできないわけですが。仕事を休まない子どもをみれないというような声も出まして、これまた大変なのかなと思うので、どうやってサービスを作っていけばいいのか、その計画を作るのが、この子ども・子育て会議かと思っておりますので、今日は時間の関係もあるのでどこまでこの話を掘り下げていけばいいのでしょうか。

**児童福祉係長**：本日は、この方針案のたたき台を出しているのですが、このことについて計画を作っていく中で皆さんに相談していただくという物を出しただけなので、本日の会議の中で、方向性を絞っていくところまでにはいいのではないかと考えています。

**議長**：今回は全体的な方針を言った中で、現状を委員の皆様から声を出していただくということで、それ以上の掘り下げはしないということでいいですか。

**児童福祉係長**：京ヶ瀬地区の事が今話題になっているので、京ヶ瀬地区にかかっている方策案を説明いたしますと、保育施設で310人分、学童クラブで120人分というのは、

今現在、私どもが把握している中で、これだけの枠があれば地区の中でみんな通えるよという数字なんです。これを満たしたらよいか、満たさないでも他の方法で、今ある施設でカバーし合いながらいったほうがいいのかというところは、この後ニーズ調査が終わって計画を作っていく段階で皆様方から協議していただければと思っております。

**議長：**今説明があったとおりでありますので、これ以上掘り下げず、今会議で聞いたことを持ち帰って、それぞれ地区の中で声を集めていただければと思います。  
その他に何かございますか。

**D委員：**今、掘り下げないでということでしたが。

**議長：**次のたたき台になることかもしれないのでよろしかったらどうぞ。

**D委員：**阿賀野市内を一つの区として保育施設を整備していくということと、学区内の保育施設に就園できるようにということは違う意味になりますよね。勉強不足で発言しております、学区内で定員を確保しながらっていうのは今やっている方法になると思いますが、阿賀野市内を一つの塊として考えると、分散することができるので、京ヶ瀬の方だけが仕事を休んだり辞めたり変わったりしないでもできるんじゃないかと思えます。安野こども園さんは京ヶ瀬のすぐ隣なので、こちらなら学童さんも余裕があるようですし、バイパスもできましたので行き来もしやすいのではないかと。  
先ほど、地域の子供たちのコミュニティというか子ども同士の塊というのが出ていましたが、正直、うちの孫は小2と中1と高1がいるんですが、どの子も家に帰ってきてから遊びに出かけることがまずなくて、でも。スポーツをやっていたりすることでちゃんと子ども同士の関わりとかを学ぶことができます。先ほど出たように、不審者やクマの心配もあったりして、帰ってきてから隣の子に声を掛けたり、遊ぶ約束をしてきて帰ってきて遊びに出かけたりすることがほとんどなくなっています。でも、無いことに嘆くよりも、今はそれが実態なので、それをどういうふうにしていったらよいかを考えないといけないと思えます。

今私が話したのは、全く解決策ももっていない話で、私が思っていることを話させていただきました。

何となく流れ的に、京ヶ瀬に大きな施設を作るっていう流れができているのかなと思うのですが、資料の中で、市で一つの区という言葉が出てくるとは何かちぐはぐした感じを受けるのですが。まとまらない話で恐縮です。

**議長：**この問題に対して、いいご意見をいただきましたと思います。先生がおっしゃるように世の中の在り方というのが、10年前20年前とは変わってきていて、どうやってサービスを提供するのかは、私は安野小学校区という校区なのですが、ついこの前までは2クラス編成だったのですが、今は1クラス編成です。周りに子どもがいない、でもどこからくるのかということという京ヶ瀬地域であったり、他の地域であったり、通勤途中であったりと、別に学区に限らずに、希望してこられる、いろいろな都合の中で。そういう在り方も一つなのかなと。



それから、今はバスで送迎もできるようになっています。阿賀野市のこども園は素晴らしいことに全園がバスを持っているんですよ。そういう送迎の設備も整っている中で、実は園長会の中でも、こういったものをもっと活用できないのかという意見が出てるんですね。特に、笹神地区はものすごく子どもの数が減っていて、園の運営が成り立たない、新しく建てようとしても将来的な借金の返済ができるのか、20年くらいの償還がありますので、今は物価高騰なので、そういった中で、先行きの子どもの数もデータが出ているとおりに、成り立たなくなるかもしれない、そんな中で、今京ヶ瀬地域がそういう状況なのであれば、送迎のところを市である程度考えていただけるのであれば、全然迎えに行くことも大丈夫なんだという声も上がっていることはあがっているんです。学区にとわられすぎてしまうと、どうしても今人口が増えているところは新興住宅地ですよ。従来の住宅地では増えていないというか逆に空き家が増えているという現状ですので、ただ、その新興住宅地も10年20年たつと、子供がそのままいるのかと言われれば、いない…という現状があるというのを考えた中で計画を立てていったほうがいいのではないかと。そして、必要な保育サービスを、仕事を休まなくても保育が提供できる、あるいは、子供のコミュニティが、学童で他からも集まって形成できるということが、そういう在り方を考えていくのも一つかなと。

まだ、ここで何かを意見を整備するという事ではないんですよ？

**児童福祉係長：**はい。そうです。

**議長：**あくまで、ここで、いろいろな議論をした中で、ということなので、まだ何も決まっていないということですね。

**D委員：**数字が出ていて、案も出ているので、何もなくてこういうのは一般的には出ないのかなと思ったので。

**議長：**子ども・子育て会議を飛び越えて阿賀野市が何かをするということはないと思いますが、ないと思いますので、ここで真摯な意見を出していただいて、将来20年30年先を見据えた物を作っていく、そういった中で学区というものをどう考えていくのか、あるいは、全市を一つと考えるとというプログラム作りをどうしていくのかっていうことを考えていけたらなと。

ちなみに、新潟市は、学区は関係なく保育サービスは受けられるっていうような形ですよ。また、区を越えて就園できるっていう形ですね。はい、他に何か。

**議長：**学童保育の現状などお伝えいただけますか。

**E委員：**子ども目線と親目線で考えると、親としては、預かってもらえるところならどこでもいいって思ったりすることもあるかと思うんですけど、子ども達は、学童は生活の場で、遊びもすごく大事で、遊ぶお友達がないのに行くっていうのが、すごく苦痛に思うお子さんも中にはいるのも現状です。やはり、友達関係がすごく大事です。保育園では、そこで小さい時からお友達ができて過ごしているのですが、それぞれの小学校に上がって、小学校1年生くらいになると友達が確立してくるので、新しい環境にぼんと一人二人で入ったところで、うまく遊べる時もあるかもしれないけど、小

学校が違うとなると、それはまた遊べないようなこともあり、つまらなくなり、「行きたくない」になり、親御さんもいろいろ考えますよね。

簡単に送迎することもできるかもしれないんですけど、やっぱり、その地区その地区で、保育園なり、学童なりを造ったほうが、子ども達のコミュニティはすごくうまくいくような気がするので、そういうこともいろいろ考えて施設を今後どうするのか考えていただければと思います。

**議長：**学童クラブは各学区内にありますよね。ただ、定員枠が問題となっているところが、特に京ヶ瀬地域ですかね。定員枠が足りていないところはどこですか？

**社会福祉課長：**一応、数は足りておるのですが、京ヶ瀬地域でも3・4年生になると友達がなくなると学童には行きたくないと言い始めるので、中心が1・2年生になり、京ヶ瀬の児童クラブでも1年生は足りていて、2年生は毎日くる子でなければ一時入会というような形をお願いしているような場合もありますが、今のところは何とかそれで足りているという状況です。

**議長：**では、今のところは足りていないところはないわけですね。京ヶ瀬地域でも足りているということですね。

**社会福祉課長：**そうですね。今のところは何とかやっております、当然、定員70人のところ80人くらいの登録がおるんですが、実際に来られる方は7割くらいで、毎日50,60人で推移しておりますんで、毎日何とか、綱渡りといったら語弊がありますが、何とかやっているという状況です。

**議長：**私の園の学童もありますので、実情はよくわかっております。京ヶ瀬地域に特段学童が足りないというような状況ではないということですね。

**C委員：**学童をあきらめた方がいるというのは何か事情があったからなのでしょうかね。

**議長：**満たされているのであれば、あとは保育施設の問題なのでしょうか。

**児童福祉係長：**学童のほうも、今後またちょっと子ども達が多い学年が続いていくので、1年生自体も入りきれないことが出るかもしれないので、今の枠よりも少し増やさないといけないと思っております。

**議長：**私も学童を運営していると思うのですが、学童は学校の近くにあるというのが理想的ですね。放課後、移動するのにバスを出すのはなかなか大変で、基本的には歩いて帰ってきてもらっている中で、あんまり飛び出て何キロも歩いてっていうのよりは学校区内にあるのが理想かな。他市町村をみても、学校区内にあるところが多いのかなど。

先ほどE委員がおっしゃっていたように、みんなその学校に行っている子であれば、比較的友達関係も崩れにくくていいのかなど。

**社会福祉課長：**現在、学区に1つは学童クラブがありますので。その点では満たされております。

**議長：**京ヶ瀬地区についてはその拡充をどうするかということですね。

**社会福祉課長：**今後、柳澤が言いましたように、今後増えていく可能性がありますので。

議長：どう拡充していくかという認識でよろしいでしょうか。

社会福祉課長：はい。

### (3) 子ども・子育てニーズ調査票の内容について

議長：それでは2号議案を閉じさせていただいて、まだお話ししたいこともたくさんあると思いますが、まだ子ども・子育て会議は続きますので、いったん閉じさせていただいて、ニーズ調査の内容についてという3号議案に移ります。

それでは、ニーズ調査の説明について事務局お願いいたします。

児童福祉係長：よろしくお願いたします。まず、お手元に資料はありませんが、お話だけを聞いていただきたいです。

はじめに、市町村におきましては、国の示すように5年を1期とします子ども・子育て支援事業計画を定めることとされております。阿賀野市におきましても、平成27年度から令和元年度までの第1期計画、令和2年度から令和6年度までの第2期の計画を策定し、計画に基づいて事業を進めております。現在第2期の途中ではありますが、現行の計画の終了が来年度いっぱいとなっておりますので、その次、令和7年度からスタートする第3期の計画を策定するということが皆様方から御協力をいただいております。

令和5年4月、子どもを取り巻く行政分野を一元化するため、少子化対策の一層の推進を図るために「こども家庭庁」が発足しました。

- ・子どもや子育てしている人の視点に立った政策の作成
- ・全ての子どもが心身健康に健やかに育ち幸せになる
- ・誰一人取り残さない
- ・子どもの年齢によって支援が途切れない
- ・自分から動かなくても必要な支援が届く
- ・調査やデータを集め、政策にいかす

以上のような基本方針により取り組みを進めています。

また、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。

その中で、都道府県は国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、また、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ努力義務が課せられています。

こども計画は、既存の各法令に基づく計画と一体のものとして作成することができます。この場合、こども施策全体に統一的な横串をさすことで、住民にとって一層わかりやすいものとすることができ、事務負担の軽減も期待できます。

阿賀野市においては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、これまでの計画策定にあたっての考え方を基に作成するだけでなく、子どもに関する計画を一体化するものとして、「阿賀野市子ども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）」を策定したいと考えております。

阿賀野市の第2期計画には、国の示す「子ども計画（案）」に包含すべき事項「少子化対策」「子どもの貧困対策」「子ども若者施策」のうち既に2項目が含まれているため、「子ども若者施策」を追加することで、「子ども計画」とすることができます。現状では独立した「若者計画」はありませんので、子ども計画の策定に合わせて作成していきたいと考えております。

「子ども・子育て支援事業計画」部分の作成にあたっては、第1期及び第2期計画基本としつつ、国が示す第3期の子ども・子育て支援事業計画策定にあたっての考え方を基に、作成していくことになります。

国が提示する考え方の活用方法や具体的な算出方法等につきましては、各市町村において子ども・子育て会議の議論を経て、適切に判断いただきたいとのことでありますので、ご意見等をいただきたいと考えております。

以上、子ども計画の策定につきましてご説明いたしました。ここまでで一旦ご不明な点等ございましたらご意見いただけるとありがたいです。

**議長：**今ほど事務局から説明がありました。ご不明な点がありましたら声を上げていただきたいと思っております。

**社会福祉課長：**第2期ということで、子ども・子育て支援事業計画、来年度までの計画としてあるのですが、こういう名称ではなくて、子ども・若者を含めた中で、「子ども計画」としていきたいというのが事務局の案でございます。

**児童福祉係長：**「子ども計画（第3期一）」となるか、「子ども計画」にしてその下に「第3期一」と列記していくかは今後の協議の中で決めていくことになるんです。

**社会福祉課長：**一体的にした方がうちのほうとしても、市民に対してもいいだろうということでそういった案を提示させていただいた次第です。

**議長：**この度、子ども家庭庁が4月に発足しまして、子どもに対する定義というのがどこまでを指すのかといったときに、成人するまでを子どもというようですので、子ども家庭庁でも、中学校期・高校期間の支援というものを、生まれてから成人になるまでを網羅していくという意味から考えますと、今提案のあったとおりではないのかと。我々の議論する視点というのは、幼少期が比較的ポイントになりやすいんですけど、高校になるまで、そして高校終えて成人になるまでを見通した中で物事を考えていかなければならない、というのが会議の考える視点になるのかなと、表題というのは、それを表すものになればいいのかなと考えますが。そういう解釈で、委員の皆様方がいかがでしょうか。

**F委員：**先日、主任児童委員の集まりがあったときに、だいたい小学校から中学校ぐらいのところに訪問をしたりしていたのですが、主任児童委員の対象は、小・中・高だったんですが、今まで、高校生に対しての関わりがなかったので、どうしたもんだらうねという話が出まして、結局、高校生、18歳までを私たちの関わる対象としましょうということに落ち着きました。

**議長：**地元でも阿賀野高校存続ってことで動いていることがありますし、我々阿賀野保育会でも阿賀野高校と連携を図ったことがあって、インターンシップということで各園に来てもらいました。その考えの源っていうのが、こういうことだったんです。

高校を卒業すると18歳になるんですが、何年もしないうちにお父さんお母さんになる人も出てくるわけですよ。保育っていう現場を知ってもらうだけでなく、自分が子どもにどう関わっていくかを知る、勉強する機会にもなるだろうと、一つの考えの源があったんです。ちょうど、今折しも、保育士不足が社会問題になっていますが、その前の段階で、親になるとは…を学ぶ機会として保育施設に足を運んでもらう、こういった連携も、阿賀野市の子育てを考えていく上では非常に重要だと思うんです。

昔は地域で自然とできていたことが、公的などところでそういったコミュニティを作っていくとなかなかできない時代になったと。そういったものが我々の考えの中にもあったので紹介させてもらったんですけども。是非、大人になるまでのところを網羅した計画作りを委員の皆様方と進めていきたいなと思っています。

それでは、調査の内容についてご説明いただけますでしょうか。

**児童福祉係長：**調査の内容について、お話しいたします。次第についている資料4をご覧ください。ニーズ調査の実施についてご説明いたします。

調査の目的は、今ほど繰り返しお話ししているように、計画の策定のための資料とするため実施いたします。

調査の方法です。調査の基準日、どの時点で住んでいる人を拾うかということですが、令和5年11月1日現在にしようかと思っています。

調査の対象者及び調査票なんですが、大きく分けて調査は2種類になります。子ども・子育て支援事業に関する調査と子どもの生活実態調査という大枠で2つに分かれます。対象者は、子ども子育て支援事業に関する方は、就学前児童の保護者、0歳から5歳児（生まれた子から5歳児）までの保護者と、小学校1年生から3年生までの保護者ということで、調査票が少し内容を変えたものを2種類用意してあります。それについて、就学前の児童数が、今約1,400人、1年生から3年生が870人合わせて、2,270人となっております。設問数としましては30問程度、想定回収率が60%程度としております。子どもの生活実態調査のほうです。これの対象者は、小学校5年生・中学校2年生・高校2年生年代の子どもとその保護者、子ども本人と保護者にききます。小学校5年生は学年で340人、中学校2年生が300人、高校2年生世代が340人で、子どもと親なので×2となります。そうすると合計で1,960人になる予定です。設問数

は 30 問程度、想定回収率は 60%としています。主に、子どもの生活実態調査の方は、子どもの貧困計画のほうに反映させるような内容になっておりまして、子ども・子育て支援事業に関する調査のほうが、子ども・子育て支援事業、保育量とか使いたい子育てサービスとかについて問う内容となっております。

調査の期間です。だいたい 2～3 週間程度としておりまして、期日はあくまでも予定なんです、12 月に入ってから年内までを調査期間として予定しております。

調査方法につきましては、無記名式で、自分で書いて答えるような調査となっております。回収方法は 3 パターンありまして、1 つ目は、市内の保育施設及び小中学校に在籍している児童生徒については施設を通じて配布と回収を行います。返信は、返信用に入れたものを回収してもらい、子どもが回収にあがるという形です。2 つ目です。まだ園に就園していない児童の保護者、高校 2 年生世代には、郵便で配布と回収を行います。3 つ目です。高校 2 年生世代の本人及び保護者の調査のみ、ネット回答を可能としてみたいと思っております。今、いろいろな調査の主流がネット回答になってきているので、本来全部をネット回答というのを考えてみたのですが、今まで私どものところでネット回答というのをやったことがなく、いろんな調査票にわかれており煩雑になるので、高校 2 年生世代に、試しでネット回答を導入してみたいと考えております。

続きまして、調査項目です。別添のとおりです。別紙のアンケート調査の概要をご覧ください。表の中にありますとおり、調査の種類が多岐にわたっておりますので、一つずつホッチキスで止められております。一番初めに調査項目の概要の紙があります。大体のことがわかるようになっています。その設問のねらいは何ですか、前回調査にこの設問はありましたかというのが書かれており、その下に実際の調査票がついています。数が多いので、見きれないかと思いますが、全種類つけさせていただきました。大まかにわけて、「ニーズ調査と生活実態調査になっている」「生活実態調査は本人用と保護者用がある」ということで、回答する学年によって、フリガナがついていたり、聞く内容で将来のことが詳しく書かれていたりとかという若干の内容の違いがあります。

ニーズ調査のほうですが、前回調査とほぼ同様の内容となっております。前回の調査と比較ができるように、前回あったものはもれなく入れさせてもらっています。生活実態調査のほうは、対象者を絞り、前回はなかった子ども本人の調査を含めることとしました。これは、こども計画につなげていくために、子どもの意見聴取を兼ねております。保護者の調査は、前回もありましたので、前回の内容を全て盛り込みながら作りました。子どもの調査は、子ども自身が実感している生活の実態を回答してもらうように、他の自治体の調査票を参考に作成させていただいております。

以上、基本的にはここにあげた内容で今回のニーズ調査を実施させていただきたいと考えております。ご審議の程、よろしくお願いたします。

**議長**：ここで中身の精査をするということですね。

**児童福祉係長**：この後ですが、休憩を挟んでいただいて、その間に中身をみていただけたらと思うんですが、今お手元に配られたのをすぐに見るっていうのは難しいと思うので、今質問できる部分はいただけたらと思うんですが、持ち帰ってもう一回ということであれば、来週の月曜日あたりまでにご連絡いただくことで、持ち帰って検討でも結構です。

**議長**：それでは、これから 10 分休憩いたします。資料に目を通すことも含めて 3 時 35 分まで休憩いたします。再開後、ご意見、お気づきの点を伺います。

<休憩>

**議長**：再開します。皆様方から目を通していただいたと思いますが、何かお気づきの点、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

ボリュームもたくさんあり、就学前、就学後、小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生、保護者とたくさんあるのですが、いかがでしょうか。

**G 委員**：事務局の方に確認したいのですが、一番後ろについていた生活実態調査の保護者のアンケートですが、めくっていただくと、表紙が 2 枚ついていますが、これは何か違いがあるのですか？

**第四北越リサーチ&コンサルティング（以下「第四北越R&C」とする）**：生活実態調査につきましては、資料 4 に記載のとおり、小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生に伝えていただくのですが、高校 2 年生につきましては、保護者も含めまして書面調査とネット調査の両方をやります。調査票自体は共通なのですが、高校 2 年生についてはネット調査できますよと QR コードを附す項目が一つ設けてありまして、小学校 5 年生と中学校 2 年生の保護者には、1 枚はぐりました QR コードが記載されていないものを送らせていただくので 2 枚入っております。中身は同じでございます。

**G 委員**：わかりました。

**G 委員**：生活実態調査なのですが、各調査共通して、性別を聞いておりますが、これは必要ですか。回答欄を見ますと、男子・女子・答えたくないという選択肢がありますが、今非常にデリケートな問題でもありまして、「答えたくない」と答えること自体苦痛の子どもさんもいるのかと思いますが、統計上どうしても必要だというならやむを得ないのですが、その辺はどうでしょうか。

**第四北越R&C**：基本的に調査の属性をうかがう際は、ご質問があったとおり、年齢と性別と居住地区、だいたいこの 3 つは属性の基本ということで、基本的には、内閣府でも入れるようにしているんですけど、その調査の状況等にも当然判断が異なることもありますので、今回は入れないということになっても調査は成立します。分析するときに、例えば性別でもってクロス集計する場合であるとか、もし、後々必要になってくるかもしれないけれどもデータがないということだけで、デリケートな部分で

はありますので、含めなくても問題はないと思っています。

**議長**：確かにジェンダーフリーっていう点ですね。

**第四北越R&C**：答えたくないっていう選択肢もありますし、同じように、「回答しない」という選択肢を設ける場合もあります。国が「回答しない」という言い方をしています。内閣府がということですね。

今回は学生さんを対象としていますけど、社会人を含めた一般向けの調査の場合は、男性、女性、回答しないというものが一般的には、調査項目として含まれてはいます。

**G委員**：データの作成として必要というのは、おそらくそうだと思うのですが、今こういう時代ですので、聞かれた人の気持ちを考えると、最終的にこのデータがどのように使われるのか私はわかりませんが、必要な項目かどうか疑問に思ったものですから質問させていただきました。

**第四北越R&C**：では、事務局と相談させていただいて、今のご意見を踏まえて検討させてもらいます。

**児童福祉係長**：生活実態調査は主に貧困計画のほうに使っていくデータとなるんですけども、現行の貧困対策において、性別が関係するものがあるのかどうか眺めていたのですが、特にないかと思います。前回の計画の資料として、アンケート調査の概要を載せているのですが、ここにも性別でクロス集計するようなものはないのですが、もうちょっと確認をしてみないとわからない部分もあります。

**G委員**：今後の使い方の関係もあると思いますので、少し検討していただければいいのかなと思っています。

**児童福祉係長**：承知しました。

**議長**：他に何かお気付きの点はありますか。時間が限られていますので、持ち帰っていただいて、お気付きの点がありましたら、先ほど事務局からご案内がありましたとおり、来週の月曜日までに事務局、阿賀野市福祉課までご連絡をいただいて、その内容については、委員長・副委員長・事務局で協議していただいて、性別のアンケートの必要性も確認して協議して対応するというところで委員の皆様方、よろしいでしょうか。

**複数の委員**：はい。

**議長**：では資料を持ち帰っていただいて目を通していただくことで、この議題を閉じさせていただきます。

#### (4) その他

**議長**：では、最後の議題になりました。その他事項について事務局からお願いいたします。

**児童福祉係長**：今後の、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、計画策定のスケジュールについてお話をさせていただきます。今ほど見ていただきましたニーズ調査に最終的な修正を加えて実施したいと思っています。ここで皆さんからいただいた素案を、市長から見ていただき決済をもらった後、調査票を印刷、配布というような段取りと



なっております。予定どおり 12 月に調査したいと考えております。12 月に調査実施、年明け後、集計結果のまとめの作業を行いまして、3 月にもう一度会議を開催したいと考えております。そこで調査結果を皆様方に報告し、計画作成へ向けての次の作業に入っていきたいと思いますが、ここはまだ素案でないでしょうか。

**第四北越 R & C :** そうですね。集計の状況を確認しまして、速やかに集計・分析を行って、次回の会議のところにお諮りするところまでは決まっておりますが、同時並行で計画の中身を、先ほどご意見いただきましたけど、その議論につきましてはその時に改めてお時間をいただいて詰めてからご報告したいと思います。

**児童福祉係長 :** 作成の部分につきましては、来年度に入ってから、今のところ 3 回程度を予定しておりますが、最終的な計画が完成するまで会議を重ねたいと思っております。このようなスケジュールになっておりますので、今後も引き続きよろしく願いいたします。以上です。

**議長 :** ありがとうございます。その他、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

私、一委員として発言させていただいてよろしいでしょうか。

私、実は阿賀野市総合型クラブ、例の体操を教えているところの、理事を仰せつかっており理事会にも参加しているんですが、総合型クラブで一番大きな問題というのが、放課後の部活動、中学校・高校の部活動の在り方、教員の働き方改革にもつながってくる問題でありまして、指導者も不足している、だけども部活動は子どもの教育にとって大事な要素でありますので、何とか総合型クラブでも力添えをしていきたい。これは、教育と・学校と連携を深めなくてはならない項目になりますので、この前理事会に参加したときに、子ども・子育て会議の委員だということを言ったら、ぜひ提案をしてきてくださいということで承ったんです。子どもの育ちを考えていくうえでも、スポ少だけではなく、運動指導の在り方、中学校・高校の部活動指導の在り方、これをどういう風に計画づけていくのか、これも子ども・子育ての大きな要素だと思うんですけど、このような内容っていうのは検討していくのでしょうか。

**学事係長 :** 当然、そういうことで検討を進めておりますし、ここで発表できるものがなくて申し訳ないんですけども、私も担当部署でないもんですから、大きな概要部分しか把握していないんですが、阿賀野市はこう決めてこう進んでいきますというような段階になっているのかどうかは確認とらないとわからないんですが、まず、国が示しております休日の部活動の移行は、今年度 5 年度の 4 月から取り組んでいる部活動があります。野球・剣道・陸上の長距離部門につきまして、指導者がいるという部分で移行をかけているところなんですけど、来年度にむけて、また幾つか移行は進めていくことにしております。ただ、これはあくまで休日の移行から早急に進めましょうということで取り組んでおりますので、休日の部活動を全部移行できるものもあれば、やっぱり学校でないとできないような部活動も実際には存在するあたりもありまして、そのあたりの調整を行っておりますし、今後、休日だけでなく平日をどうするんだという協議もいろいろ検討しているところなんですけど、全てがという部分は明言できる部

分がないんですけども、そういったことで、少しでも、教員の多忙化解消ということ  
で、休日の部活動を少しでも軽減しましょうということでの動きは取り組んでいると  
ころであります。

**社会福祉課長：**休日の部活動は、5・6・7年度でとりあえず移行を目指せというような  
当初の予定でありますので、今年度3種目、来年度はもう少し増えるような予定でい  
るんですが、平日も見据えてはいるんですが、そこまでの話には至っていないという  
ような状況です。

**議長：**なかなか全体像が見えてこないなかでの、どう考えていったらよいのかというのが  
難しいところです。

平日は学校の先生、休日は指導員という方法をとる際のすり合わせも必要となってき  
ますので、その辺でどうかというのがあります。

一番大事なのは、指導者の確保と指導者がボランティアだけでやっているというのが、  
なかなか現実には即さない、ある程度きちんとした形での予算付けから、市との連携  
の在り方みたいなのを計画していかなければならないのではないかという時期にきて  
いるのではないかと思います。私ばかりがしゃべって申し訳ないのですが、この会議  
は公開する会議でしたよね。広報で公開ですか？

**児童福祉係長：**今回の会議は、広報ではなくホームページでお知らせしております。この  
後、会議録も公開することになっています。

**議長：**ぜひ聞きに来たいという人もおりました。私も他市の子ども・子育て会議にオブザ  
ーバーとしておじゃましたことがありまして、聞くと参考になりました。公に公開し  
た中での協議が必要になるのかなど。規約には委員は10人とありましたが、それ以外  
の方も、子育てにかかわる人はこの10人だけでは足りないのかなと正直思うところも  
ありまして、いろんな方が関わるべきものだと思いますので、是非、公にした会議に  
していただけるとありがたいなと思っております。

委員の皆様方も、いろんな人の意見を聞いて持ってきていただけると一番いい在り方  
になるのかなど、調査ももちろん大事ですけども、そうっております。

**社会福祉課長：**そのための椅子も用意してありますので。会議をお聞きしたい方がおられ  
ましたら門戸を開いております。

**議長：**他に何かございませんでしょうか。事務局のほうもよろしいでしょうか。次回の会  
議は3月ということで予定されております。事前に日程調査がいくということによ  
ろしいでしょうか。

**児童福祉係長：**はい。

**議長：**では、次回は調査結果も上がってきたところでまた議論を深めたいと思いますので、  
皆様方も各地域、各セクションでご意見を集めていただいて、また3月に会議におい  
ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

9 お問い合わせ先

民生部社会福祉課児童福祉係 TEL : 0250-62-2510 (内線 2150)

E-mail : shakaifukushi@city.agano.niigata.jp